

「平成 22 年度予算（平成 22 年 1 月 12 日現在）」に対する 市民意見の内容及び市の考え方【パブリックヒアリング】

平成 22 年度予算パブリックヒアリングにおいては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

当日ご発言いただいた内容と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご発言の内容は、一部要約又は分割して掲載しましたのでご了承ください。

-
- 1 実施日時 平成 22 年 1 月 17 日（日）午後 1 時から 4 時
 - 2 開催場所 デザインホール（ナディアパーク・デザインセンタービル 3 階）
 - 3 参加者 250 名
 - 4 発言者数 21 名
 - 5 意見数 34 件
 - 6 意見の内訳
 - (1)総括的な事項（8 件）
 - (2)市民の福祉と健康に関すること（15 件）
 - (3)都市の安全と環境に関すること（3 件）
 - (4)市民の教育と文化に関すること（3 件）
 - (5)市街地の整備に関すること（1 件）
 - (6)市民の経済に関すること（1 件）
 - (7)人権と市民サービスに関すること（3 件）
-

平成 22 年 1 月 17 日パブリックヒアリングにおける ご意見の内容及び市の考え方

(1) 総括的な事項(8 件)

NO	ご 意 見	本市の考え方
1	「パブリックヒアリングについて」 財政局長査定終了後に公開したのは遅すぎる。1 月 12 日まで公開しなかった理由は何か。 本日発言できたのは約 20 人。札幌市、北九州市は 1 カ月間意見を募集し、1 件ずつ回答しているが、そのような回答をするのか。 市長査定前に意見募集したと言うが、予算案はほとんど決まっているのではないか。「検討中」とされているもの以外も予算がひっくり返ることがあるのか。 (東区 男性)	平成 22 年度の予算編成では、行財政改革に伴う見直し事項の調整に時間を要したことに加え、国の制度改正の動向とそれに伴う本市への影響についても見極める必要があったことから、財政局案の確定が 1 月上旬になりました。 予算編成過程に関する資料については、一定の意思決定を経たものを公表することとし、予算案が確定した段階での速やかな公表を目指し、平成 22 年 1 月 12 日に「平成 22 年度予算（平成 22 年 1 月 12 日現在）」を公表した次第です。 パブリックヒアリングの開催時期をはじめ、意見募集の方法や期間などは今後の検討課題だと認識しております。皆様からいただいたご意見を参考に、市民の皆様からより幅広いご意見をいただけるよう、検討してまいりたいと考えております。 なお、お寄せいただいたご意見・ご提案は、すでに予算を見込んでいたものや、対応できないものなどありましたが、予算編成の最終段階である市長査定において参考とさせていただきました。主なものは、本市の考え方とあわせて公表させていただいております。市民の皆様には、多くのご意見・ご提案をいただき、誠にありがとうございました。(財政局)
2	「公表資料について」 国の事業仕分けに行った。すばらしい資料であった。次回からはこの程度の詳しい資料を出してヒアリングを行って欲しい。 (千種区 男性)	このたびの公表資料は、事務作業上の制約や全体の分量等を勘案しながら、市税を主な財源とし、市政の基本的な施策にかかる経費の会計である一般会計をベースに、新規事業や行財政改革の取り組みなどを中心にまとめさせていただきました。 公表資料の掲載内容等は、今後の検討課題とさせていただきます。(財政局)
	予算案が確定した際に、各事業 1 ページの資料を公表しているが、それを今回出さなかった理由は何か。 (東区 男性)	
3	「市民税減税について」	市民税は、地域社会の会費として、行政サー

	分娩料が値上げになったり、市民サービスがいろいろ値上げになるので驚いた。市民税が一律 10%減税にはなるが、所得が少ない人たちはさほど恩恵を受けない。低所得者に厚く、金持ちに薄いというような、みんなが本当に豊かになれる名古屋市を目指してほしい。 (瑞穂区 女性)	ビスのための費用を広く市民で分かち合うという、負担分任の性格を有しています。 平成 19 年度の国から地方への税源移譲により個人市民税所得割の税率は一律 6%となり、この負担分任の性格がより明確化されたことを踏まえ、所得の多い人も少ない人も一律に 10%減税することとしたものです。(財政局)
	私は低所得者なので、減税分は 1 万円を切り、寄附といわれても難しい。市民サービスを重点におけば、10%減税自体を見直すべきではないか。 (緑区 男性)	減税による減収分は徹底した行財政改革により対応することとしており、減税によって必要な市民サービスが低下することのないよう努めてまいります。(財政局)
4	「寄附制度について」 市長は盛んに寄附をしてくれと言うが、日本の国民性として寄附しないと思う。どうやったら寄附してもらえるか教育してほしい。 また、寄附しようとした場合、どこへ持っていけばいいのか。受け入れ先を教えてください。 (千種区 男性)	寄附は、市民の皆様が市政を身近に感じ、積極的に参画するきっかけとなるため、寄附金の受入先や使い途、納付方法など寄附に関する様々な課題について、幅広く検討をすすめてまいります。(財政局)
5	「職員も現場へ」 市長は現場にたくさん出かけているが、職員が現場でよく見て、関係者と話をしていないように思える。職員も現場に出て市民の意見を聞くようにしてほしい。 (千種区 男性)	職場や職員研修で仕事の進め方を教えていくなかで、勘や経験で物事を判断せずに「現地現物」で情報を得て業務を行っていくようにより指導していきます。(総務局)
6	「市の公的な責任について」 公務員給与のさらなる削減提案がなされたが、公務員も名古屋市民。公務員など一部の人に対し負担を強いるやり方でなく、市として公的な責任において福祉の増進や住民サービスなどをすすめてほしい。 (緑区 男性)	厳しい財政状況の中、財源不足に対応していく必要があることから、さらなる総人件費の削減をせざるを得ない状況であると認識しております。(総務局)

(2) 市民の福祉と健康に関すること (15 件)

NO	ご 意 見	本市の考え方
1	「クオリティライフ 21 城北・健康増進支援施設について」 陽子線がん治療施設は実施されるようで安心しているが、健康増進支援施設は実施する予定はあるのか。また、交流広場	健康増進支援施設については、地域と連携した「地域完結型の健康づくり」のサポート及びがん検診、予防接種など予防医療全般の意識啓発を行う施設として、機能等の検討を行ってまいります。

	も実施する予定はあるのか。 (西区 男性)	交流広場については、クオリティライフ 21 城北内の施設利用者や地域住民等、様々な方々の交流・くつろぎの空間として、地域住民のご意見を参考に検討してまいります。(健康福祉局)
2	「クオリティライフ 21 城北・重症心身障害児者施設について」 重症心身障害者は自らニーズを訴えることができない。親が介護できなくなったとき、無事に生きていくことができる場所を確保するためにも、重症心身障害児者施設の整備調査をしてほしい。 あわせて、ベッド数が不足していることから県外の施設に入所している人がたくさんいることも考慮して調査をすすめてほしい。 (中川区 女性) 36 歳の娘が重症心身障害者。毎日の介護だが、おむつの交換、夜間の体位の交換などで家族は体力の限界にきている。重症心身障害者施設の早期建設をお願いする。 (瑞穂区 女性) 重度障害者の親。市民病院に行ったら、重度の子は診ることができないといって断られた。どこにも行くところがない。クオリティライフ 21 城北に、重度心身障害者の施設ができたらどれだけいいかと思っている。重度の子が安らげる場所を与えてほしい。 (北区 女性)	重症心身障害児者施設につきましては、平成 22 年度に調査を行い、早期建設に向けて準備を進めて参ります。(健康福祉局)
3	「クオリティライフ 21 城北・陽子線がん治療施設について」 陽子線がん治療施設については赤字が出る事が分かっている。赤字解消の手段の明確な方法もなく、静岡に陽子線治療施設があるのに(名古屋市で)陽子線がん治療施設をつくるのは疑問である。名古屋市が治療費を助成し、交通費を支給して、静岡に行ってもらう方が、まだコストベネフィットが高い。 もし、陽子線治療施設に要する費用の 200 億円を名古屋市の産科、救急、小児に投入すれば、はるかに救える命が多い。施設が出来ても、年間 400 人利用し、救える	東海 3 県には、陽子線がん治療を提供する施設がなく、空白地帯となっています。 こうした中で、本市が陽子線治療に取り組むことは、がん患者さんに最先端の治療を提供することだけでなく、この地域のがん治療水準の向上、更には先進的な治療を目指す若い医療従事者の集積に結びつくもので、意義は極めて大きいと考えています。 陽子線がん治療施設の安定的な事業運営のために、医療連携の構築や人材の育成と確保などに努めてまいります。 また、他都市の事例を参考にしながら、例えば融資制度の創設など市民が利用しやすい仕組みについて検討してまいります。

	命は100人程度だが、小児科や救急、産科に同じお金を投資すれば、救える命は年間100人程度ではない。 リニアモーターカーが開通すれば、東京に15～20分で行けるようになる。例えば東京で陽子線、名古屋で血液がんなど相互に特色を活かして市民が移動してサービスを受ければよい。陽子線がん治療施設の計画はもう一度考え直すべきだ。 (守山区 男性)	本市では、現在、夜間や休日などの救急医療体制を診療科ごとに確保し、実施機関に対する補助を行っています。このうち、平成21年度からは医師確保が困難な小児科や産婦人科の救急医療体制を再構築し、補助金を増額するなど、より安定的な体制確保と充実に取り組んでいます。(健康福祉局)
4	「障害者・高齢者権利擁護センター等について」 障害者と高齢者の権利擁護センターが市内に2か所あるが、非常に相談件数が増えており、2か所では大変難しい現状にある。市内に4か所そういう施設をつくっていただきたい。 また、名古屋市の第2期障害福祉計画に、第三者による後見制度について検討し、すすめていくと掲げられているので、予算化を図っていただきたい。 (天白区 女性)	障害者・高齢者権利擁護センターについては、相談件数が年々増加しており、引き続き体制の充実に努めてまいります。 また、第三者後見や市民後見人の養成などを行う成年後見支援センターの設置を予定しており、成年後見制度の利用支援に努めてまいります。(健康福祉局)
5	「障害者自立支援法について」 応益負担を廃止してほしい。ヘルパーさんや職員さん、ボランティアさんがやめないうように補助金をもっと増やしてほしい。 でも、福祉の予算を増やすのに、市役所の人の給料を減らすのはおかしい。 (港区 男性)	本市においては、これまで、国の責任において低所得者に配慮した負担軽減策を実施するよう要望するとともに、本市独自の負担軽減策を実施してきました。 現在、国においては、障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度をつくるという方針が示されているため、今後とも、国の検討状況を注視するとともに、必要な事項については、引き続き要望していきたいと考えています。 なお、国においては、新たな総合的な制度ができるまでの間、障害福祉サービス等について低所得者の利用者負担を無料とすることとしています。本市独自の事業についても、同様に低所得者の利用者負担の無料化を予定しております。 施設等への補助金については安定した運営に支障のないよう、検討してまいります。(健康福祉局) 市職員の人件費については、厳しい財政状況の中、財源不足に対応していく必要があることから、さらなる総人件費の削減をせざるを得ない状況であると認識しております。(総務局)

6	「熱田福祉会館について」 熱田区は、平成 15 年 12 月に、六番町の福祉会館を止めるということで、現在は元熱田区役所の跡地のプレハブ施設で代用している。高齢者はできるだけお金のかからないところで活動しようと福祉会館を利用している。 仮設になって 7 年目。青年の家の跡地を利用するということでほぼ決まっているようだが、今年も予算がつかないのか。 (熱田区 男性)	熱田福祉会館につきましては、引き続き検討してまいります。(健康福祉局)
7	「社会福祉施設の民営化について」 老人病院とか老人福祉施設や厚生施設を、コストの安いところに民営化していくという流れがある。やはり、民間の会社でもそうだが、一年一年やるところが変わるのではなくて、同じところで行政が責任をもって福祉の部分を担当していくようにしてほしい。 (中川区 女性)	社会福祉施設等においては、社会福祉法人等の民間参入が進み、多くの入所者を受け入れ安定した運営を行ってきています。こうした状況の中、市立社会福祉施設等の運営は、基本的には民間活力を積極的に活用する観点から、指定管理者制度及び社会福祉法人による運営に移行することとし、セーフティネットとして生活困窮者など最低限の生活を保障する最後の受け皿となる施設のみ市による直営を継続してまいります。(健康福祉局)
8	「市立病院について」 城西病院が廃止になるということで、地域の方は不安に思っている。近所に大きな総合病院があるからという説明だと聞いたが、地域の高齢の方が、城西病院は先生も看護婦さんもいい、親身であり、安いと言っている。城西病院の存続をお願いしたい。 (中川区 女性)	市立病院については、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、安定的かつ持続的に経営していくため、現在、「今後の市立病院のあり方」についての検討を行っております。 その中で先行して今後のあり方の検討を進めてきた西部医療センター城西病院については、周辺に多数の病院が存在し、病院が十分充足されているため、公立病院が本来担うべき急性期病院としての役割は基本的に終えたと考えられます。また、医師・看護師等の確保が非常に困難になっていることなどから、このまま市立病院として継続することは極めて困難な状況となっております。中村区は高齢者が多い地域であることから、今後は、高齢者にやさしく、地域の方々が利用しやすい施設となることが望ましいと考えており、平成 23 年 3 月末をもって市立病院としては廃止し、平成 23 年 4 月以降の民間医療施設としての存続及び介護保険関連施設の誘致に最大限の努力をしてみたいと考えております。 なお、保険診療の場合、診療報酬等は国が全国一律に定めておりますので、診療内容が同じであれば、費用はどこの病院でも基本的に同じ

		です。また、いわゆる差額ベッド代を請求できる病床数は病院の総病床数の 5 割以下とされており、差額ベッド代が必要な病室への入院は患者さんの自由な選択と同意に基づいて行われる必要がありますので、どこの病院でも患者さんはご自身の判断で差額ベッド代を請求されない病室を選択することができます。(病院局)
9	「保育料の改定について」 いま 8 時間フルタイムで働いている人が 16 時に迎えに行くことは不可能である。長く働かなくてはならない、自分の生活を守るために働かなくてはならない家庭がより負担を強いられることになる。弱者に対する負担増になってしまうので、再考してほしい。 (緑区 男性)	現在、保育料は所得階層ごとに設定されていますが、公平な負担の観点から、同一階層区分内における保育時間による 2 段階の保育料の導入を予定しております。(子ども青少年局)
	第 3 子以降の保育料の段階的廃止について、保育料が無料だから第 3 子を産もうと計画されていた方が、どうして見直しをするのかと驚いていた。国で子ども手当を創設するからと、市の制度を廃止しないほしい。 また、長時間保育料を値上げするというが、働いているから長時間子どもを預けるのであって、そこに保育料を負担させることはやめてほしい。 (瑞穂区 女性)	子育て家庭の経済的な負担軽減の観点から、平成 16 年度に、本市独自施策として、子育て支援手当の支給に併せて、世帯第 3 子以降で 3 歳未満児の保育料無料化を実施したところで。しかし、保育所を利用する全ての世帯を含め、中学校修了前の全ての子どもを対象とした子ども手当が国から支給されることとなるため、子育て支援手当の見直しとともに見直しを予定しております。なお、3 人の児童が同時に保育所などに在園している場合についての 3 人目の保育料は引き続き無料となっております。 また、保育料全体としては、公平な負担の観点から、同一階層区分内における保育時間による 2 段階の保育料の設定を予定しております。 (子ども青少年局)
10	「子育て支援手当について」 国の子ども手当が創設されるからといって、名古屋市独自の子育て支援手当を見直すのは納得できない。当然上乗せすべき。 (守山区 男性)	子育て家庭の経済的な負担軽減の観点から、平成 16 年度に、本市独自施策として実施してきたところですが、子ども手当の創設により、多子世帯のみでなく子育て世帯全体に対して支援が行われることになることから、本市としては、子育て支援手当を見直し、保育所入所待機児童のための環境整備などの子育て支援施策の充実を図っていくものです。(子ども青少年局)
11	「中津川キャンプ場について」 中津川キャンプセンターでの活動は、子	ども会キャンプセンター中津川キャンプ場は、開設以来 20 年を経過し、また、寒暖の

	ども会ボランティアサークル活動の核となっている。施設の老朽化が進み、利用者の減少により休止するとのことだが、施設に老朽化は見られない。子ども会でこれだけの施設を利用してリーダー養成ができるという、名古屋市民が誇りをもって利用できる施設である。市長も現地で見てきてほしい。 いまの子どもはマッチをすることもできないし、缶詰もあけられない。ここでリーダー養成することによって、災害時でも自分たちで火を起こせる、米くらいは炊けるという子どもたちを名古屋でつくっていく、また、子ども社会でのリーダーをつくる大切さもある。是非とも利用を停止せずに存続していただきたい。 (北区 男性)	差が大きいことや冬季は閉鎖していることから、施設の修理費用の負担も大きくなってきており、これを含めて管理運営に年間 4,000 万円近くの経費を要しております。 また、立地や水量不足等の諸条件により、年間を通しての利用や一般開放等は困難な状況にある中で、子ども会のリーダー養成キャンプの利用のない日程を、子ども会に準じる団体として児童館や留守家庭児童育成会等に開放するなど措置をとってまいりましたが、ここ数年の利用者数は年間 3,000 人を切っている状況です。 キャンプ場施設は休止しますが、キャンプ等の野外活動を通じてリーダー養成をしていくことは大きな意義があると考えております。各区の子ども会が子ども会ボランティアサークル等と連携して、キャンプなどの野外体験活動等の事業を展開していただけるよう、子ども会の会員数や過去のキャンプ場の利用者数等に応じた補助を実施する予定にしております。 (子ども青少年局)
1 2	「留守家庭児童健全育成事業助成について」 学童保育の関係者は、いまのままでは助成額が足りないという運動を 30 年以上続けてきた。今回の予算案では、ますます運営が厳しくなる。助成額を削るとなると、地域のこれまで協力や努力をさらに強いるのかと受け止めざるを得ない。従来の助成額を確保しながら対象児童の拡大と障害者受入加算の増加を実現していただきたい。 (天白区 男性)	留守家庭児童健全育成事業助成については、原則、国基準並みにすることにより、助成対象の拡大（高学年）や、障害児の受入加算の増額などを予定しております。 また、これにより、助成額が大幅に減額となる育成会には、平成 22 年度において激変緩和措置の実施を予定しております。(子ども青少年局)

(3) 都市の安全と環境に関すること (3 件)

NO	ご 意 見	本市の考え方
1	「民間（非）木造住宅の耐震診断助成について」 昨年及び一昨年の実績を教えて欲しい。 (千種区 男性)	【平成 19 年度実績】 民間木造住宅の無料耐震診断 (3,046 件) 91,380,000 円 民間木造住宅の耐震改修助成 (207 件) 122,665,000 円 民間非木造住宅の耐震診断助成 (896 戸) 30,888,000 円

		民間非木造住宅の耐震改修助成 (設計 75 戸、改修 75 戸) 3,670,000 円 【平成 20 年度実績】 民間木造住宅の無料耐震診断 (1,228 件) 55,260,000 円 民間木造住宅の耐震改修助成 (192 件) 113,653,000 円 民間非木造住宅の耐震診断助成 (1,301 戸) 31,016,000 円 民間非木造住宅の耐震改修助成 (設計 179 戸、改修 99 戸) 17,595,000 円 (住宅都市局)
2	「消防団詰所新築負担金について」 消防団詰所の予算は、消防局が予算要望したのか。町内で詰所をつくるとき、7 万円寄附した。消防団詰所は市がやるものだろうか。 消防団に車は必要だろうか。現場に行くには、車ではなく自転車の方が良いのではないか。 (千種区 男性)	消防団は火災、風水害、地震などの災害時の活動のほか、平常時には防火・防災の広報を行っています。 こういった活動を行うため、消防団の詰所及び車両は、消防団自身が地域の実情などから必要性を判断し、消防団から申請があった場合には、一定の要件を満たすものに、一定額の負担金を交付しています。(消防局)
3	「防災備蓄倉庫について」 市立小中学校にわざわざ備蓄倉庫をつくっているのか。空き教室を使っているのではないか。説明がほしい。 機材についても、本当に必要なものかどうか分からないものが空き部屋に入っている。検討してほしい。 (千種区 男性)	防災備蓄倉庫の整備については、屋内の空き教室などの活用が前提です。ただし、空き教室などが確保できない場合に限り、屋外に倉庫を整備しています。 防災備蓄倉庫には、避難所の運営に必要な最低限の資器材として、乾パン等の食糧、毛布、仮設トイレなどを備蓄していますが、学区によっては独自に備蓄用品を追加しているところもあります。(消防局)

(4) 市民の教育と文化に関すること (3 件)

NO	ご 意 見	本市の考え方
1	「まちかどアンサンブルについて」 音楽部門に特化している。若い芸術家を育てる意味で支援することには賛成するが、他のジャンルにも若い人はいる。行政としては、一分野に対してのみ支援するのはいかがかと思う。若い芸術家を育てることは結構だが、分野を特化しないのできる	音楽大学等の学生に、テレビ塔・ほとりす納屋橋・音楽プラザなどでの演奏機会を設けることにより、若い音楽家の育成を支援します。 この他、愛知県と連携して愛知県芸術文化センター、名古屋市美術館ならびに長者町地区などで開催する「あいちトリエンナーレ 2010」のなかで、公募によって選ばれた新進・若手作

	だけ広い分野でやってもらいたい。 (瑞穂区 男性)	家などの企画による現代美術展を行ないます。 また、ショートストーリーなごや事業では、若手映像監督や若手編集者の発掘・育成をしています。(市民経済局)
2	「守山養護学校の産業科の設置について」 もともと養護学校は、生活自立を目指すことが目的ではないか。一部の職業自立を目指す子どもたちの養成学校ではないはずである。産業科を設置しなくても十分就労は可能だ。一度現場を見に来ていただいて私たちの要望に対してご理解いただくようお願いする。 (千種区 男性) <関連> 更衣室を3箇所教室に転用しないといけない。もともと小・中学部で設立され、そこに高等部ができた。さらに産業科を置くとなるとキャパオーバー。給食が全員分作れなく、弁当を持ってきてもらっている。調理実習室も足りなく、産業科の受け入れは、正直な話、無理。ほとんどの職員が無理といっている。 (男性)	本市の特別支援学校高等部では、日常生活での自立を目指す生徒とともに、職業自立を目指す生徒も学習しております。このような職業自立を目的とする生徒のための高等養護学校が市内にはないため、多くの生徒が入学できないという現状があります。そこで、愛知県や他都市にある高等養護学校のような学習環境を、できるだけ早期に整えたいと考えております。 現在、守山養護学校では、産業科設置に向け、その教室配置等について、教員と保護者が参加する検討委員会を開催するなど、学校現場の声に耳を傾けながら検討を重ねているところです。 教室等が不足するのではないかと心配する声もありますが、守山養護学校は、平成19年度に増築をしており、産業科を設置した後も、教室や更衣室などの必要な施設は十分に確保できるよう計画しております。 この1月18日(月)には、職員が、実際に現場を見て、声を聴くとともに、父母の会の会長さんをはじめ6人の保護者の方からも「産業科の設置はとてもよいことだと思う」「せっかく作るのならば、よりよいものにしてほしい」等の貴重なご意見を直接拝聴いたしました。 今後とも、名古屋市の障害のある児童生徒、そして守山養護学校のすべての児童生徒にとってよりよい教育の在り方を考えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。(教育委員会)
3	「自動車図書館について」 自動車図書館を20年あまり利用してきた。廃止の理由として、各区及び支所管内の図書館整備が完了したとあるが、以前に比べると図書館は増えたものの、最寄りの図書館まで遠い場所に住む市民も多くいる。 廃止になれば、年配の方や小さな子どもを持つ親とその子どもが本を読む機会がなくなる。	自動車図書館はまだ市内に図書館が2館しかなかった昭和31年度に開始した事業です。以降50年以上にわたり事業を続けてまいりましたが、平成22年度に徳重図書館が開館することにより、1区1館及び支所管内への施設整備が完了し、市内各方面に図書館が設置されることと(全21館)となります。 このような状況の中、利用者も年々減少し、20年前の2割程度になっていることなどから、自動車図書館の果たしてきた役割は終息したと判断したものです。

	市の財政状況もあると思うが、自動車図書館の存続をお願いする。 (南区 女性)	一方では、図書館サービスのきめ細かな向上を目指しまして、平成 21 年 6 月よりインターネットによる予約を開始したほか、障害者の方に対しては図書の郵送サービスによる貸し出しを行っているところですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。(教育委員会)
--	---	---

(5) 市街地の整備に関すること(1 件)

NO	ご 意 見	本市の考え方
1	「徳山ダム導水路事業負担金について」 市長が導水路事業から撤退を表明され、とても嬉しかった。平成 21 年度は支払いを一時凍結していたと思うが、支払ったのか。平成 22 年度予算は計上したのか。 (天白区 女性)	新しい建設にかかる費用は支払いませんが、水資源機構による 21 年度の事業実施内容を精査した結果、工事費の執行はなく、環境レポートの取りまとめにかかる調査費などの執行であったため支払うこととします。22 年度も同様の考えにもとづき予算計上しますが、予算の執行にあたっては内容を精査していきます。 (上下水道局)

(6) 市民の経済に関すること(1 件)

NO	ご 意 見	本市の考え方
1	「農業施策について」 名古屋市の農業自給率はカロリーベースで 1%、米は 7 日分、野菜は 17 日分。市予算の農政費の占める割合は 0.18%。これは農業はいらない、と宣言しているに等しいと思う。農業は食料の生産だけではなく、多面的な機能を持った場所。なんとか改善していきたい。 長久手町では田園バレー事業をやっていて全国的に高く評価されている。これを是非研究し、名古屋の農業を再生してほしい。 (守山区 男性)	本市では、名古屋市農業振興基本方針に基づき、農業基盤の整備、意欲ある農家への支援、地産地消の推進、市民水田の拡充などの施策を進めており、今後とも 225 万市民が支える農業を目指して参ります。(緑政土木局)

(7) 人権と市民サービスに関すること(3 件)

NO	ご 意 見	本市の考え方
1	「区役所支所について」 徳重地区に緑区役所の支所ができることのだが、守山区にも支所をつくってほしい。 (天白区 女性)	人口増加が著しい緑区東部地域において、平成 22 年 5 月に緑区役所徳重支所の開設を予定しています。当該支所は、本市 6 番目の区役所支所となります。 ご意見をいただきました守山区については、昭和 38 年 2 月に志段味支所が設置され、現在に至っております。(市民経済局) 各支所においては、区役所と同様な福祉サー

		ビスの手続きができるよう、支所での福祉業務拡充を検討してまいります。(健康福祉局)
2	「住基ネット維持費について」 平成 22 年度は予算計上しているのか。いくら計上しているのか。 (天白区 女性)	住民基本台帳ネットワークシステムの運用については、機器のリース料や保守委託料など、123,919 千円を計上しています。(市民経済局)
3	「広報なごやについて」 現在は B4 で、掲載されている行事は先のこともある。周辺地域は A4 で、自分で穴をあけファイルできるようになっている。サイズを変えてほしい。 (名東区 女性)	現在、タブロイド判で発行をしている広報なごやについては、平成 20 年実施の市政アンケートにおいて、A4 判化のメリットとして保存性が高まるという点及びデメリットとして頁数が倍増し印刷経費が増嵩するという点を付記し、サイズのあり方を尋ねたところ、「A4 サイズがよい」とする回答が 4.5%であったのに対して、「現行サイズがよい」とする回答が 76.2%でした。 また、本市では広報モニター制度を設けており、直接市民の皆様から広報なごやのあり方について、ご意見をいただいているところであり、こうした場を通じて広報なごやのサイズについて話し合う機会を作るなど、引き続き広報なごやの充実に努めてまいります。(市長室)